

GICSS 研究会 出勤者数の削減に関する取組内容の公表

(1) 定量的な取組内容

算定の対象とする従業員の範囲	目標値	実績及び対象期間
テレワーク実施可能な職員（職員の100%） ・対象とする部門又は職種：本部事務、経理	出勤者削減率 100%	出勤者削減率 100% (2020年4月7日～2021年5月31日)
【主たる部門における実施状況】		
GICSS 研究会本部 テレワーク実施可能な職員（職員の100%） ・対象とする部門又は職種：本部事務、経理	100%	100% (2020年4月7日～2021年5月31日)

(2) 具体的な取組や工夫

テレワーク推進に向けた具体的な取組・工夫
<ul style="list-style-type: none"> ・ テレワーク用のノートパソコンを1台導入 ・ テレワーク在宅時の事業所ノートパソコンの使用許可 ・ テレワーク実施者に携帯電話を貸与 ・ 会議や打合せを原則オンライン化 ・ オンラインツールの利用研修の開催

出勤者数削減に向けた具体的な取組・工夫（テレワーク関連を除く）
<ul style="list-style-type: none"> ・ ローテーション勤務を徹底し、事務所内の密の排除を遂行